

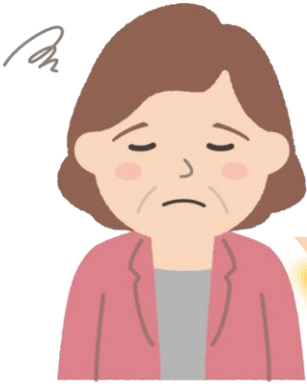


それでも生活に困ったときは・・・



初回の給料日まで、
食べるものが足りない・・・

一時的な
支援を
受けたい



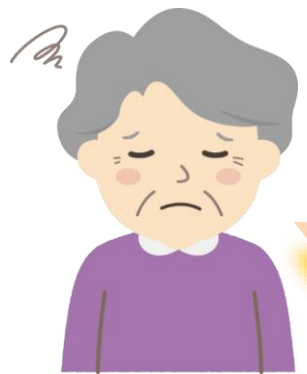
公共料金が払えない。
このままだと水道や電気、
ガスが止まってしまう・・・

公共料金を
支払える
ように
になりたい



家賃が払えず家を
追い出されてしまった。
これからどうしよう・・・

緊急的な
生活の場を
確保したい



いろいろ努力したけど、
生活が苦しい・・・

生活保護の
相談が
したい

いろいろな課題を一步ずつ解決に向けて整理
する制度があるんだね。
早めに相談してみよう。



青葉区社会福祉協議会

○生活福祉資金貸付

失業などにより、生活に困難を抱えた世帯の生活の立て直しのため、
一時的に必要な資金の貸付を含め、継続的な相談支援を行います
※一定の貸付要件あり

○フードバンク（食糧支援）

安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を
引き取り、生活に窮迫している方々にお渡しする
一時的な緊急支援です
※送料が発生する場合あり

問い合わせ先

青葉区
社会福祉協議会

TEL 045-972-8836
FAX 045-972-7519

青葉区生活支援課

生活保護に至る前のセーフティネット

○生活困窮者自立支援制度

- ・就労支援 → P.8、P.10
 - ・家賃補助付きの就労支援 → P.12
 - ・一時的な衣食住の提供 → P.12
 - ・家計改善支援 → P.14
- などの支援メニューのほか
1人ひとりに合わせた解決策を一緒に考えます

○生活保護制度

あらゆる努力をしてもなお困窮する場合、
その程度に応じて金銭給付など必要な保護を行い、
健康で文化的な最低限度の生活を保障しながら
将来的な自立をお手伝いします

※原則として、個人単位ではなく世帯単位で適用されます

お電話でも、匿名でも構いません
気になることがあれば生活支援課へご相談ください



問い合わせ先
青葉区生活支援課

(生活困窮)
TEL 045-978-2341

(生活保護)
TEL 045-978-2446
FAX 045-978-2416



横浜市HP
生活保護の
しおり